

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第14回定例会議事録

日時：2019年2月21日（木） 午後3時～午後5時

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、大石眞二  
鈴木真佐世、石井清文、小西ひとみ  
若色直美（計7名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内、北澤

■欠席者 瀧桂子、坂西圭子、池野系

■傍聴者 0名

## 第17期図書館協議会 第14回定例会次第

### 《議事録確認》

#### 第13回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第11回 2月1日（金）

##### <議案第24号>

- ・「町田市教育プラン2019-2023」の策定について（資料1）

##### <議案第27号>

- ・「町田市立図書館のあり方見直し方針」の策定について（資料2）

##### <議案第28号>

- ・「町田市民文学館のあり方見直し方針」の策定について（資料3）

##### <報告事項>

- ・「みつはしちかこ展ー恋と、まんがと、青春とー」実施報告について  
（資料4）

#### 2. 平成31年（2019年）第1回町田市議会定例会

文教社会常任委員会 2月20日（水）

- ・平成31年（2019年）3月補正予算

#### 3. その他

- (1) 主任嘱託員選考試験応募期間 1月4日（金）～1月25日（金）
- (2) 蔵書点検（文学館） 1月21日（月）
- (3) 嘱託員選考試験（1次選考） 1月28日（月）
- (4) 町田市子ども読書活動推進計画推進会議 1月29日（火）
- (5) 蔵書点検（金森、鶴川駅前） 2月4日（月）～2月7日（木）
- (6) 平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会  
2月7日（木）～8日（金）
- (7) 蔵書点検（さるびあ、忠生） 2月12日（火）～2月15日（金）
- (8) 嘱託員選考試験（2次選考） 2月14日（木）

(9) 学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」

2月17日(日)、3月10日(日)

(10) 蔵書点検(鶴川、木曾山崎、堺)

2月18日(月)～2月20日(水)

《協議事項》

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第14回図書館協議会定例会を開催いたします。

次第に沿ってまいります。

まず、議事録の確認です。第13回定例会の議事について、既にメールで確認等が終わっているかと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

では、異議なしと認めますので、公開の手続きをお願いいたします。

続きまして、館長報告に入ります。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

まず1点目が教育委員会の報告になります。第11回が2月1日の金曜日にありました。

まず、資料1をご覧ください。議案として、「町田市教育プラン2019－2023」の策定についてということでご審議いただき、こちらについては承認をされております。したがって、資料は、そのときの資料をつけている訳ですけれども、今現在は(案)は取れているということになります。

あと、これはあくまでも抜粋版ですので、その点をご承知おきください。

全部はご説明できませんけれども、簡単に触れますと、この資料の28ページとなっているところです。こちらが教育プラン2019－2023の体系図になります。教育目標がありまして、教育方針が4つ定められております。生涯学習部に絡むところは、基本方針Ⅲ－2「家庭教育を支える環境を整備する」と基本方針Ⅳ「生涯にわたる学習を支援する」というところが生涯学習部が受け持っている施策等になります。

それから、90ページになります。重点事業ということで、図書館で掲げている部分だけ簡単に触れますけれども、子ども読書活動の推進ということです。こちらは第三次子ども読書活動推進計画を定めて今実施している訳ですけれども、今後は教育プランの中では、新たに第四次の策定を行うということと、図書館を初め、いろいろな課と、あるいは市民の方とも協力しながら、子どもの読書活動を進めていくということを事業概要としております。

それから、図書資料の充実という中で、小学校の英語教育に重きを置くとい

うことがございますので、そういった動向を踏まえて外国語の絵本とか児童書等も整備してまいりたいというところがこちらの部分になります。

それから、その下、学校図書館との連携強化ということで、こちらも支援貸出という形でさるびあ図書館を拠点に行っている訳ですが、これも一部改善する点は当然あると思いますので、新たな支援方法の検討等をしながら充実させていきたいということになっています。

それから、98ページ、地域で活動するボランティアの養成・支援ということになります。今までの取り組みでボランティアの方へということであると、図書館としては、おはなし会について入門講座等を行って、図書館で実施するおはなし会の担い手を育成して、職員と協力しながらやっていたということがまずある訳ですが、今後は、そういったところに加えて、地域や学校で活動するボランティアを養成するところにも力を入れていきたいということを考えております。新たな支援方法を検討して、実際、講座を実施したり、そのやり方等を検証しながら進めていくということになります。活動指標としては、講座の回数とか参加者数を掲げております。

それから、101ページになります。本と出会う場所の創出ということで、こちらは図書館のホームページで、市民が使える大学図書館であったり、おはなし会を実施している団体の情報等を収集して、今、リンク集という形でメインに掲載していますけれども、そういった形をさらに少し推し進めて、例えば今度まちライブラリーが南町田にできるということで、それ以外の本に触れることができる施設が市内にもあると思いますので、そういった施設と連携しながら事業を進めていくということで、その1つの成果としては、そういう連携できる施設を増やしていくといったことや、あと市民の方がここに行けば、そういった施設があるというようなことで、マップと書いてありますけれども、読書マップというものを作成していきたいと考えております。

こちらが議案第24号の教育プランの関係になります。

引き続きまして、議案第27号ということで「町田市立図書館のあり方見直し方針」の策定についてということでご審議いただき、こちら承認をされております。こちらについては、冊子と概要版というのがついているのですが、もしかしたら資料の綴じ方が間違っているかもしれないのですが、

ホッチキスでとまっている冊子の次の最後のページが資料3の25、本当は全部一緒だったら一番よかったのかもしれないのですが、この地図の後ろに資料3が本当はついて、冊子ができていて、あと概要版があるというような形になります。

見ていただくのはまた後ほどしていただいて、概要版で見ていただきたいのです。資料3の次のページからになります。以前も少しお話ししましたがけれども、生涯学習部でつくった大本の案をもとに、生涯学習審議会に諮問をして、答申をいただいて、その内容を踏まえて最終的なものを策定して、教育委員会に提案したという流れになっております。

そこで、以前説明していた部分との変更点を簡単にご説明したいと思うのですがけれども、概要版の「1 検討の背景」というところになります。その最後のところ、第4期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市立図書館のあり方について」の答申を踏まえ、以下の通り図書館のあり方を見直したということで「答申」という言葉をしっかり書きました。

それから、「4 沿革と現状」の中で町田市のデータについてですがけれども、今までは2016年度までのデータで記載していたのですがけれども、最終的には2017年度のデータも追加しております。したがって、登録者数が2016年度、2017年度引き続き減少していること、貸出数も2017年度も減少しているということになっております。

ただ、全国の自治体との比較、(4)になりますけれども、こちらについては、全国の自治体の情報はまだ2017年度の情報が得られておりませんので、2016年度の情報で比較しているということになります。

次のページになりますけれども、概要版の次の「7 めざす姿（運営の基本方針）」というところになります。こちらについては、今までも将来の目指す姿というのは、生涯学習部で考えた原案でも載せてあった訳ですがけれども、このところは生涯学習審議会に諮問した内容そのものになりますので、いただいた答申をそのまま載せているというような形になっております。

具体的には、①あらゆる市民が利用しやすい図書館、②子どもの読書活動を充実させる図書館、③地域のコミュニティ形成を支援する図書館、④地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館ということになります。

それから、「8 再編の必要性と方向性」ですけれども、真ん中のところの(3)再編検討図書館の方向性については、変更は加えておりませんが、一番大切なところだと思うので繰り返したいと思います。

まず、①集約化対象図書館の方向性ということでは、鶴川図書館と鶴川駅前図書館ということで、短期、2019年度から2026年度の間に検討していくということになっております。具体的には鶴川図書館ですけれども、URの建て替えが当初聞いていた計画よりも今現在遅れていますので、スケジュール的なことは書いてありませんけれども、建て替えの動向をしっかりとこちらでも情報を収集しながら、鶴川駅前図書館に集約する方向で検討を進めていくということになります。

それから、さるびあ図書館と中央図書館については、やはり短期ということですが、さるびあ図書館の持っている独自機能の継続は必ず行っていかなければいけませんので、継続に留意しつつ、ただし、さるびあ図書館の周辺は公共施設が本当にたくさんありまして、これは市役所全体の動きになりますけれども、来年度から検討がなされていくということを聞いております。ですから、そういった公共施設の検討等、ここでは建て替えと書いてありますけれども、建て替え等も視野に入れながら検討を継続するというような書き方でまとめております。

それから、②複合化対象図書館の方向性としては、今のさるびあ図書館と鶴川図書館を除きますと、木曾山崎図書館と金森図書館が単独館として残りますので、木曾山崎図書館については中期で複合化について検討していくということ。金森はまだ比較的新しいので、長期2037年から2055年の間でという長期的な観点で検討を進めるということになります。

それから、右の上ですけれども、再編を進めるうえでの留意点ということになります。こちら生涯学習審議会に諮問している内容ですので、こちらは今までの原案にはございませんでしたけれども、新たに追記したということになります。内容としては、①サービス利用に格差が生じることのない再編の検討、②図書館の機能や役割の維持、③新たな利用者の獲得につながる再編の検討、④コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話、⑤運営体制検討の視点ということになります。

9番が効率的・効果的なサービスの方向性ということで、これから来年度にかけて行っていくこととなります。7のめざす姿を実現するために、どんなサービスが必要かということをしっかりこれから来年度にかけて検討していくということが、まず図書館サービスの見直しです。それから、それを実現するための運営については、どういった形が望ましいのかということ、運営体制ということで来年度方針を決めていきます。

少しお話ししたかもしれませんが、今、町田市の図書館は常勤職員と嘱託員、あと臨時職員もいますけれども、主に常勤職員と嘱託員で運営している訳ですけれども、2020年度から会計年度任用職員制度というのが導入されますので、運営体制につきましては、2020年度と2021年度は常勤職員と会計年度任用職員の業務範囲を見直した上で、運営を行っていくということ。

2019年度に決定した運営体制は、2022年度に導入するという形を考えております。導入するというか、に始めたいということですね。2019年度に決定する中身は、民間の力というのものもあるかもしれませんが、今のままの直営という形も、今のところ両方あり得ると思っております。ただ、これは図書館だけではなく、市役所全体でお話があるのは、会計年度任用職員制度を導入されたときには、職員と会計年度の新しい制度の始まる職員の業務の切り分けをより明確化することが求められておりますので、同じ直営といっても、今とまるきり同じことが継続するというのはなかなか難しいのかなということで、2年間準備期間を置くというようなことを考えております。

参考として今後のスケジュールですけれども、3月の議会の常任委員会でこの方針を報告いたします。1年先のことですが、今言ったような効率的・効果的なサービスの意思決定ということで、具体的なサービスと最終的な運営体制を教育委員会で意思決定をして、来年度3月に議会に報告することを考えております。こちらが図書館についてです。

引き続き、議案第28号は「町田市立文学館のあり方見直し方針」の策定で、文学館については次にめくっていただきますと概要版をおつけしてあります。中身は読んでいただくとして、ポイントだけご説明すると、裏の「第7 文学館の存廃について」ということですが、こちらは生涯学習審議会の答申結果に基づき、文学館を存続し、事業を継続していくということになっており



ます。

第8のところ、ただし、事業の見直しとか公共施設再編を見据えた施設の見直し等は進めていくということで、事業の見直しということでは、ここの真ん中の1の(3)見直しに向けた取組に書いてありますけれども、シティプロモーションの推進とか、若い世代を対象とした事業の充実とか、より一層文学館を皆さんに使っていただくという視点からの取り組みを行っていくということが1つ。

次の公共施設再編を見据えた施設の見直しでは、文学館は耐用年数がまだもうしばらくあるので、今のところを使っていくのですけれども、中長期的には建物の集約や複合化についても検討していく必要があるということ。短期的には、運営手法について考えていくということ結論としております。こちらについても3月の議会で報告していくということになります。

ちょっと長くなりましたけれども、以上が議案です。

次は報告事項で資料4になります。文学館で行っていた10月から12月にかけて実施した展覧会の報告です。「みつはしちかこ展」ということで、有料展にもかかわらず、すごく多くの方が観覧していただいたということとアンケートの回収率がすごく高かったということで、また後ほど見ていただきたいと思っておりますけれども、アンケートの集計結果もつけております。

以上が教育委員会になります。

2つ目が議会の報告で、3月議会が始まりましたけれども、昨日、文教社会常任委員会が開かれて、まずは補正予算の審査が行われました。図書館は歳入予算の補正増がありましたので、そちらをご審議いただきましたけれども、特に質疑もなく、承認されたということです。

具体的にどんな歳入があったかというと、中央図書館のトイレの改修工事、今ほぼ終わりましたけれども、5階と6階を行ったのですけれども、和式のトイレを洋式にしたということで東京都からお金をいただいたということになります。

あと、これから一般質問の通告があつて、また常任委員会が開かれて、当初予算とか先ほどの見直し方針などを報告するというのはこれからということになります。

3番がその他です。こちらについてご報告したいと思います。

まず1点目が主任嘱託員の選考ということで、図書館では嘱託員の中で選考の結果、主任嘱託という役を置いておりますけれども、今回3名の方が合格されたということになっております。

それから、蔵書点検です。(2)と(5)(7)(10)、それぞれの期間を分けて蔵書点検を行ったということですが、まだ最終的な結果は出ておりませんので、また報告は次回にしたいと思います。

それから、(3)嘱託員の選考試験です。1月28日に1次試験がありまして、最終的には71名応募があつて、60名受験されました。(8)のところですが、2次選考を2月14日、具体的には面接を行いまして、27名1次合格を出したのですが、1名辞退がありましたので26名の方の面接を行って、最終的には6名合格ということです。これは欠員を埋めたということです。6人の合格者を出しております。

それから、(4)町田市子ども読書活動推進計画推進会議を1月29日に開きました。このときは今年度前半の取り組みを各課から報告していただいて、委員の方にご審議、ご意見等を伺うということです。そのような会を行いました。

それから、(6)平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会、2月7日と8日の2日間にわたって開かれました。今年は小規模の大会ということで、3つの分科会がありまして、合計で362名の方が参加されたということです。第1分科会は、東京学芸大学の先生の山口教授から「地域に向き合う図書館ーその役割と課題ー」ということで基調講演をいただいたということ。第2分科会は、三多摩地域資料研究会の方で常磐大学の坂井教授から「市民と構築するデジタルアーカイブ」ということで講演をいただきました。第3分科会は障がい者サービス研究会ですが、こちらは埼玉県立図書館の司書である佐藤さんから講演をいただいております。

それから、(9)学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」ということで、こちらは2月17日の会と3月10日ということで一応2日連続、2回出ただくということで募集をかけましたけれども、どうしても2日間は出られないという方もお声をいただきましたので、1回だけという方も可能にして、まずは第1回目が終わったところです。当日は、参加は正式ではないのですけれど

ども、約20名参加されております。まず、アカデミック・リソースガイド株式会社の岡本さんから講演をいただいた訳ですけれども、そちらの内容としては、持続可能な図書館のあり方ということで、今、町田市だけではなく、いろいろな自治体で高齢者の方が増えている、若い方が減っているということで社会状況が変化している。そういった中で、国から出ていますので、どこの自治体でも公共施設の総合管理計画というものができているはずである。そういった中で、例えばどの公共施設を継続するのか、どれを廃止していくのかというところで、いろいろな自治体で議論が始まっているところすみみたいな状況をお話ししていただいた上で、今度は図書館を例にとって、各自治体の実情ということですが、まだまだ全国的に図書館がどうこうという話は余り出ておりませんが、幾つかの自治体で図書館を集約するような動きが出ていますというようなことのお話がありました。

要するに、正解というのはないのだけれども、これから図書館が継続していくためにはどうしたらいいかというのを皆さんと一緒に考えられればよいのではないかと、というようなところが1回目のお話だったのではないかと思います。

その後、少し講演が延びてしまったのですが、約50分ぐらいですか、参加者が4つのグループに分かれて討議をしていただいたということで、内容としては、グループごとに図書館で何をしたいのかということ、そのためには何が必要なのだろうかということ、その必要を実現するためには私たち、それは市民の方ということだと思いますけれども、何ができるのだろうかという観点からお話をさせていただいて、最後に発表をいただいたという形になります。これは2回講座なので、また3月10日が終わったら、もうちょっと詳しくお話ができればよいのかと思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、館長報告は以上になります。

○山口委員長 ありがとうございます。では、館長報告は以上です。

それでは、次第の順番に沿って質疑をしていきたいと思っております。

まず、1番の教育委員会の報告で、これは町田市教育プランとして図書館のあり方見直し方針、そしてもう1つは文学館のあり方見直し方針ということで、まずこれについて何か質問またはご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

それでは、私から1つだけ確認ですが、1番目の「町田市教育プラン2019ー2023」、手元にある資料1は（案）とついているのですが、これは確定ということでしょうか。

○近藤館長 確定なので、表紙に（案）がついているのは取っていただくということと、今日見たところ、これの全編はホームページ等にはまだ載っていませんでしたと思うので、3月の議会で学校教育部がこちらで委員会でも報告すると思うので、多分その後に出るのではないかと思います。

○山口委員長 3月の段階でホームページに全編の正式な案が出るということですね。わかりました。

もう1点、今見ました教育プランの101ページ、一番後ろです。重点事業IVー4ー2「本と出会う場所の創出」で、ここに活動指標がありまして、読書活動推進にかかる連携施設数が現状値20か所、2023年度の目標値が25か所とある訳ですが、5つ増えるというのは、要するに連携する場所を図書館が探していて連携するということなのですね。

○近藤館長 連携の度合いは施設によって幅は広いと思いますけれども、目標としては増やしたいということです。

○山口委員長 ありがとうございます。連携の幅はいろいろあるだろうということはよくわかるのですが、事業概要のところ、大学図書館や地域文庫、あとまちライブラリーと出てきている訳です。いずれにしても、それぞれが独自にできて活動しているものから、それに対して、例えば今までも地域文庫に対する団体貸出などというのは行われていて、また大学との図書館同士の相互貸借などのネットワークもあると思うのですが、例えばここにまちライブラリーというのが出てきています。これに対して例えば図書館が連携するというのはどういう形、特に公立図書館が連携するというのはどういうイメージを館長はお持ちなのか、お話しいただければと思います。

○近藤館長 全てが固まっている訳ではないのですが、イメージとしては、まちライブラリーというのは既に町田市にも2つあって、あと南町田に今年中にできると思うのです。そういったことで既にやっていたり、できるところは、今のところ図書館にはそれほどつながりはないのですが、実はそういったまちライブラリーをやってみたいという人から相談があったりと

きに、これは既に1回やったのですけれども、例えばまちライブラリーを始めた方をご紹介して、そういった動きを、個人の方が新たにやりたいということの後から応援するではないですけれども、そんな動きも1つ実際にやっていますし、今後もしかしたらあるかもしれないというのがあります。

あと、今後、これは本当にまだ何も決まっていませんけれども、そういった施設と連携しながら、例えば南町田などはもしかしたら可能性があるかもしれませんが、図書館の資料を予約資料の形でお渡しするような連携が可能なのではないかなというのを少し思い描いていますけれども、これは相手とは一切話をしていませんし、本当に自分の個人的な考えというふうに聞いていただければと思います。

○山口委員長 まちライブラリー、今までも町田市は地域文庫との連携というのがあって、団体貸出がありますけれども、まちライブラリーというのは今全国に増えているけれども、見ていると有料のところもあるのです。会員制になっている。要するに、私立の図書館みたいな、でも、図書館法で言うところの図書館というほどのものでもないのです。だから、問題は仮に会員制だったときに、公立図書館は一方では図書館法で無料という原則がついている。その整合性が出てくるのかと思うのです。地域文庫との連携の事例は町田市は古いので、そういうところから何かあるのかとは思っています。

あと、大学図書館との連携ですか、今、和光大学と連携をとっているかと思うのですが、町田市にない大学、要するに町田市内ではなくても、近隣の大学と連携するというのは方向性としてはいかがでしょうか。

○近藤館長 町田市以外にある大学との個別具体的な連携については、今までこれといった動きは正直しておりません。今後についても、どうやったらいいのかということも含めて、現在ある意味白紙の状態にはなります。ただ、それは連携と言うのかどうかは別ですけれども、当然ながらよその大学、市外の大学が持っている資料をぜひ市民の方が閲覧したいということがあれば、今もやっていますけれども、そちらの大学と連絡を取り合って、紹介状を書いて市民の方に閲覧できる機会をつくるということは今もやっていますので、そういったことは当然ながら続けていくことになります。

○山口委員長 連携をとっている和光大学は町田市の大学ですけれども、あそ

こは今、川崎市とも連携をとっていますね。ですから、自治体の枠を超えること自体は、もう大学の方はむしろあり得ることだと思うので、それも視野に入れていただくといいのかなと思うのですね。意外と町田市は近隣にありますから、法政大学は市内ですね。周辺で言えば、相模原側にもあるし、八王子の方にもありますから、そこら辺との連携もあっていいのではないかと思います。

○鈴木委員 この20か所という現状の話ですが、実際に今、図書館が載せている本と出会える場所か何かに載っているところに連絡をしてみると、マンションの中のマンションの子どもたちだけの文庫だったり、保育園で保育園の子ども、おはなし会とかをしている訳ではなくて、ちょっと本があるという程度だったり、実際に文庫活動をしているようなところは本当に少なく、その辺、そういうところにマップとして載せるのでしたら、その辺の実態調査というものもある程度して、そこに行ったら本が借りられたり、お話を聞けたりするというふうになっているものは、やはりその中身がどうかということを確認していただけたらいいなと思います。

○近藤館長 いろいろそれぞれ活動している団体は、それなりの条件を設けていると思うのですけれども、そういったところも含めて、もちろん当たり前ですけども、しっかり情報は収集して、マップという形でつくるときには、できるだけわかりやすくということを配慮しながらつくっていくということは当然ながらやっていきたいと思っています。

○鈴木委員 それと一緒にというか、いろいろなお話のボランティア団体があって、子ども読書推進計画推進会議に出ましても、いろいろな部署がどここのボランティアグループにおはなし会をしてもらったというのがあって、その辺も含めて本が借りられたりする場所とお話が聞ける団体というか、そこに依頼すれば、おはなし会に例えば幼稚園だとか保育園だとかが来てもらえるとか、そういうことも把握ができるような、もちろんオープンに向こうがしているという団体ですけども、そういうこともあわせて読書マップのようなページができたなら、そこに一緒に載せられたらいいのではないかと思います。

○近藤館長 これをつくるときには、今、鈴木委員がおっしゃったようなところもしっかり押さえながらつくっていきたくと思っています。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

既に協議会で議論はしている図書館のあり方見直し方針、それから文学館のあり方見直し方針も含めて何か確認またはご意見があれば、ご発言をお願いします。

○清水委員 教育委員会の中で質問とか、そういうものはありましたでしょうか。

○近藤館長 図書館のあり方見直し方針ということについていいですか。これについては、もちろん教育委員会に2月1日にかけての訳ですけれども、そこだけの説明ですすぐ承認とか、あるいはいろいろというのは難しかったので、事前にタイミングを見ながら教育委員の方にはご説明等もしたのですけれども、まず基本的なあるべき姿というのを定めて、そこから進めていくというのは1つ方向性としてはいいのではないかということ。あと、最初のうちはどうしても集約というのは考えていかなければならないのかというご意見もありましたけれども、少し回を重ねてこちらがご説明したところではご了承いただいたようになっております。

教育委員会の場で具体的に聞かれたのは、概要版で言うところの9番の今後どんなサービスをやっていくのだということとして例として挙げたところにかかるのですけれども、①あらゆる市民が利用しやすくなるということで、その中に移動図書館巡回運行の見直しというのが書いてあるのです。こちらの言葉足らずのところもあるのですけれども、それを見直すことが市民が利用しやすくなるというときに、見直しの中には台数が減ることだったりすることも入っているのかというご質問は具体的にありました。これについては、当面台数を減らすということではなくて、今、利用が大きく減っているというのも事実ですので、巡回場所の見直しだったり、あるいは巡回場所は多少減らしても別の利用の仕方、今まで行っていないところに運行するような方策はないかということを検討するという意味で考えていますことをお答えしたところです。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、教育プランと図書館のあり方見直し方針、文学館のあり方見直し方針は以上ということで、続きまして報告事項の文学館の展示会、「みつはしちかこ展」の実施報告に関してはいかがでしょうか。

○鈴木委員 私も行きましたけれども、大人も子どもも楽しめるような感じ

で、みつはしちかこさんのことを知らなかったのですけれども、展示を見ながら結構楽しむことができ、下の1階のところにも塗り絵のようなものがあって、子どもも参加して、大人も参加したのかもわかりませんが、いろいろ楽しめる工夫がしてあるなと思いました。

○山口委員長 この報告の2ページ目の課題というところで拝見していますと、今回かなりSNS、ウェブ、新聞、雑誌などで多くの方が情報を得て、それが結局来館につながっているということのようですね。実際に来館者に何で知りましたかというようなアンケートをおとりになっていたのですね。一番多かったのは何ですか。

○中嶋副館長 アンケート集計がつけてあるのですけれども、3ページ目の上から4段目「本展を何で知ったか（複数選択可）」です。知人からが大変多い。

○山口委員長 例えば年齢層との相関性などというのはありますか。

○中嶋副館長 ここには出ていないのですけれども、やることはできるかと思えます。

あと地域性ですね。今回、本当に全国レベルで来ていますので、従来の展覧会とは違うかとは思っています。これは簡易なものなのですからけれども、細かい分析は向こうの方でも、これだけアンケートをとれたのは珍しいので、やらせていただいているところです。

○山口委員長 ぜひ分析していただいて、特に新聞で情報を得る世代とか、いろいろ分かれると思うので、今後の戦略に使えるのではないかと思うので。

○中嶋副館長 今ご指摘がありましたとおり、どういうふうな形で宣伝していくかというのは大変大きいのですけれども、やはり展覧会の性格です。どういう展覧会なのかでかなり変わってはくるので、それを1個1個積み重ねてほかの展覧会に何とか応用していければというのは文学館の担当者も考えているところです。例えば今「八木義徳展」ですので、全く違う層に訴えていく。今は多分逆に言うと、文学の研究室とか、そちらの関係で考えていると思いますが、そういうふうにそれぞれの展覧会で考えていかなければいけないかなというのが正直なところです。

○山口委員長 ありがとうございます。



○鈴木委員 9,000人というのは、2017年の秋が2,330人で、日数的にはほとんど同じで9,000人というのは集客としても成功していると思います。文学館はいろいろ問題になったから、こういうふうに頑張ってたくさん入ってくれるとうれしいですね。

○山口委員長 関連事業などもいろいろと工夫をされて、文学館の頑張っている様子がこの報告だけでもわかりますので、ぜひいろいろまた工夫してもらいたいと思います。

では、ほかによろしいでしょうか。

続きまして、2番、定例市議会、こちらはトイレの改修に関する補正予算、歳入ということですので、これは特にはよろしいですか。

では、次にその他ということで3番目のところです。蔵書点検については次回の協議会で報告ということですので、それ以外のところを見てまいりたいと思います。

1番の主任嘱託員選考試験がまず1つ、あと嘱託員選考試験ですね。1次と2次とありますけれども、これにつきまして何かありましたら。

これは館長に質問ですが、主任嘱託員の選考を行っていますが、会計年度任用職員制度が入ったときに、町田市でつくった独自の主任嘱託員制度というのはどんな形になるのでしょうか。

○近藤館長 町田市の会計年度任用職員制度が全て制度設計できているという訳ではないのですが、今、こちらが得ている情報ですと、そういう考え方を今後も継続することは難しいのかなと思っております。ただ、今後もこちらとしては、会計年度任用職員も職員の倍近くいる訳ですので、その中で今で言う嘱託員の中でのリーダーがいるのといないのでは運営上かなり違いますので、その辺の仕組みがうまくつくれないかは、残された時間は少ないのですけれども、引き続き市の担当の方とお話をしていきたいと思っていますところでは。

○山口委員長 主任嘱託員制度ができた経緯は私も存じ上げているので、専任の職員さんが減る中で、ある意味では現場をリードしていく。どちらかというと、プロフェッショナル的な仕事をする。そういう人が非正規ということは前提としてつらいのですけれども、そういう仕組みから生まれている訳で、暮れにちょっと話題になりました練馬区の図書館なども、あそこもやはり同じよう

な制度を導入していたと思うのですね。

ですから、会計年度任用職員制度の導入はもう決まっていることで、ただ、どう動くかは各自治体の判断が大きいし、条例制定はこれからですね。ただ、その中で一律に全部非正規化してしまっていて、それで現場が成り立つのか。もっと言えば、それで本当に公共サービスができるのかという問題、疑問はある訳で、経験を積んだ方たちが主任嘱託員になられている訳だと思うので、ぜひそういう人たちが現場に一人でも多く長くいることが、図書館というのは継続性だと私は思っておりますので、これはほかの自治体などを見ていると、そういうところは市民から信頼されるサービスを実現していますので、なかなか苦勞が多いと思いますけれども、やはりここは館長にはぜひお骨折りいただきたい。今、主任嘱託員で働いている人、さらに嘱託員で資格を持って働いている人たちが続けていける環境を整備していただければなと思います。

やはり図書館サービスを支えるのは人ですから、協議会の関心事項として継続して見ていくことは大切ではないかと思う訳です。ただ、会計年度任用職員制度については、世間一般では十分知られている訳ではないので、そこら辺を自治体として何か市民に説明していくという方向性というのはありそうですか。これは館長が感じることで結構なのだと思いますけれども、それとも単なる内部の問題で処理されるのですかね。

○近藤館長 例えば今年度とか来年度とかすぐ市民の方にその辺をお話ししていくということは、あくまでも想像ですけれども、多分ないのではないかと思います。ただ、昨年あった話などを聞くと、さっきも言いましたけれども、職員と会計年度任用職員の仕事を明確化して、職員の方をスリム化していくみたいな考え方を今後も推し進めていくとしたら、どこかのタイミングで町田市としてはこういうふうになっていくのだということを市民の方にもお話ししていかないといけないのかなというふうには思いますけれども、それが2020年4月からいきなりどんと変わることは不可能ですので、何年か先なのかとは思いますが、そういったことも必要ではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

あと、今回、嘱託職員の選考試験ですが、例年に比べると受験者数が大分減

ったなという印象を受けるのですけれども、これはいかがでしょうか。

○近藤館長 昨年もそんなに多くなかったのですけれども、一時期もう本当に中央図書館とか文学館も会場にしてやらないと間に合わないという時期もあったので、そういった時期に比べると確かに減ったなというところはあります。それは何が原因かというのはわからないのですけれども、人数としてはここ数年少し落ちついたというか、減っているところであります。

○山口委員長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

○清水委員 今回の嘱託職員の応募されている方の年齢ですとか、司書の経験をした方がされているとか、そういうところは出していらっしゃいますか。

○近藤館長 正式に年代別に何人とかいうのは押さえていないのですけれども、今年の印象としては若い方、今年はまだ大学在学中の方も何人かいましたけれども、そういった人も少ないのかなという印象と、20代、30代の方よりも40代以上の方の方が少し多いのかなという印象は受けました。

当然ながら司書資格が前提になっているので、皆さん持っている訳ですけれども、図書館の勤務の経験のある方は、公共図書館というよりも大学図書館だったり、あとは町田市ではないですけれども、よその自治体の学校図書館の勤務の経験者、学校をやってみて、今度はより幅広い分野で働きたいというようなことを述べる方もいらっしゃいますけれども、そんな感じです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、続きまして、この中では4番目になりますね。町田市子ども読書活動推進計画推進会議について何かご発言、ご質問があれば。これは鈴木委員と大石委員が出席されているので、大石委員からご感想といたしますか、何かご発言いただけますか。

○大石委員 資料が配られて、その説明がほとんどで、なかなか意見を言うという時間がちょっとないのかなと。だから、全く発言されていなかった方もいたので、年に2回しかないのも、もうちょっと早く資料をいただければというような意見も中には出ていました。そのとおりでなというふうに感じました。

○鈴木委員 本当に大石先生のおっしゃったとおりで、前々からそれは図書館の方にお伝えしているのですけれども、時間を延ばせないとか、回数を増やせ

ないのでしたら、やはり資料を前もってお送りいただいて目を通して、本当に聞きたいところを絞っておけば、皆さんも質問したり、疑問点がなくなるのだと思うのですけれども、やはり報告することが本当に各部署からあって、それを終わらせるのに議長さんが必死になって最後までいかなきゃという感じなので、聞きたいこともやめて行ってしまうということもありました。

それで私がそのときに気になったのは、中央図書館では2019年度から、普通の水曜日の午後だと、やはり子どもたちが来ない。授業も5時間目があったり、30分開始をずらしたけれども、参加者は増えていないという現状が報告されて、今後の予定のところには、2019年度は土曜日の午前に実施予定となっているのですが、ほかの分館というか、地域館の方は、その辺はどんな感じなのでしょうか。

○近藤館長 参加者ということで見れば、やはりどこの館も水曜日に減ってきているというのはほぼ同じです。今お話があったみたいに、資料はないのですけれども、中央図書館は今年何回か試しにやってみて、やはりお休みの日にやった方が効果があるというのがわかったので、来年度はそういうふうにしていきましょうということがあります。まずは中央図書館で来年度やって、それを拡大するかどうかという判断が、そういう手順をとるのかと思います。

もう1個言えるのは、地域館の場合、もちろん中央図書館もボランティアの人と職員が一緒になってやっているのですが、ボランティアの人の意向を聞いて、土曜日大丈夫ですよということをしていただいて計画をつくりましたので、地域館でも、そのようなボランティアさんの意向も確認しながら、あわせて地域館の場合は、その日に勤務している職員が少ないので、その辺がどこまで可能かということもあわせて検証しながら実施していくということを検討していくことになりますので、来年度は中央で様子を見るということだと思います。

○山口委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 学校図書館充実ハンドブックというのを改訂するようなことが書いてあったのですけれども、これは長いこと改訂がなかったのでしょうか。

○近藤館長 私はわからないのですけれども、そんなに前につくったものではないと思うので、多分つくってから5年たっていないと思うのですね。

○中嶋副館長 たしかやったときに私は文学館で参加した記憶がありますの

で、5年はたっていますね。6、7年ぐらい前だと思います。たしか1年かけてやりましたので、その辺の改訂を今回考えていらっしゃるということだと思います。

○山口委員長 学校図書館ハンドブックというのは、例えば学校のカリキュラムなどとリンクさせている内容はあるのですか。カリキュラム改訂と関わると思うのですが。

○石井委員 前回、学校図書館充実ハンドブックを編集する側として参加はしました。学校のカリキュラムとリンクさせるのは大変難しいのです。例えば国語の教科書に出ている推薦する図書のリストは載せてあります。作成したときに少し先行している学校図書館の例を載せたり、これからこういう方向へという調べ学習へ向かっていけるようなことを意識しながら編集はしてあります。けれども、それほど実践的ではないとは思いますが。改訂をしていけば、今度、学習指導要領が変わったので、それに対応できるようになっていけば充実していくと思います。

○山口委員長 状況が変わる中で、そうしょっちゅう変えるべきものでもないようだから、むしろ5、6年単位で見直しということなのだと思います。実際に学校図書館をめぐる環境は、国の政策も含めてここ数年大分変わってきていますね。だから、それとあわせてということではないかと思えます。最初的时候には、学校司書というのは法律上まだなかった訳ですね。ですから、そういうことも含めて改訂の時期ということですね。わかりました。

ちなみに、これ自体を例えば図書館で閲覧できるとか、そういうふうにはなっているのですか。

○近藤館長 たしかそれができたとき、1部いただいただけだったと思ったので、うちの児童担当が資料としてということで閲覧には供していないと思います。

○山口委員長 できれば地域資料で1部入れていただくと、多分学校を支援する市民の方にもご理解いただけると思えます。ありがとうございます。

あと、先ほどお話を伺っていて、やはり会議ですね。年に2回だけでは、私も前に委員をやりましたけれども、その場で資料を読み込むというのはかなりきついと思うので、事前に配付というのは、生涯学習審議会なども事前配付

で、読んできたことが前提で会議が始まりますので、そういう形で今後、いろいろな部署から報告があるから、足並みをそろえるのは難しいのだろうと思うのですけれども、せめて議題や内容のある程度のものがわかると委員も対応できるのかなと思うので、そこはぜひ今後よろしくをお願いします。

○近藤館長　そういう意見を前からいただいているので、しっかりやりたいと思います。

○山口委員長　お願いします。

○鈴木委員　次の推進計画がこれから策定されるけれども、推進会議の次は半年後なので、もうある程度固まった状態しか会議では見られないのですけれども、協議会では少し形になりつつある段階のところで情報としてはいただけるのでしょうか。

○近藤館長　今、鈴木委員からお話がありましたけれども、先ほどの推進計画推進会議の場で第三次の計画が来年度でおしまいなので、10月ぐらいから次の計画の策定をスタートしていますというお話をさせていただいて、スケジュール等もご説明しました。その中で推進計画推進会議の方でも、会議を開けるタイミングはなかなか難しいのですけれども、情報提供してご意見をいただきますというお話と、あわせて協議会の方が回数が多くなりますので、折を見てご意見を伺う場をつくりますというお話をしたので、それはそのようにしていきたいと思っています。

○山口委員長　子ども読書活動推進計画推進会議については以上ということでもよろしいでしょうか。

続きまして、6番目、平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会、2月7日、8日2日間の大会ですが、こちらにつきまして何かご発言はありますでしょうか。特に出席をなさった委員さんがいらっしゃれば、ご感想などをいただければと思うのですが。

○清水委員　ちょっと前のことなので大分記憶が薄くなってしまったのですけれども、私は第1分科会と第2分科会を聞かせていただきました。第1分科会は「地域と向き合う図書館－その役割と課題－」ということで、山口源治郎先生がお話になりました。今の図書館のあり方ですとか、これからのということを考えたときに、地域と向き合うという「地域」という言葉がキーワードにな

っているということで、社会の流れから始まって、今どういうことが図書館に求められているかとか、図書館の可能性はということで話していただいたのです。

先ほど館長がおっしゃった嘱託職員と正規の職員の仕事の分け方というのは、お話を伺っていて、このお話の中では職員の覚悟についてかなり山口先生はおっしゃっていて、嘱託員とか正規の職員だとかということと関係なく、ライブラリアンとして覚悟を持って図書館の外に出ていけるかとか、中でどれだけ踏ん張れるかということが図書館のこれからにかかっているのだというお話だったのです。では、嘱託職員と正規の職員で仕事を分けてしまうという考え方で、それがどういうふうに見えるのだろうかというのを今、館長のお話を聞いていて思っていました。

もう1つが「市民と構築するデジタルアーカイブ」ということで、坂井知志先生のお話だったのですが、これは私はよくわからなかったのです。市民の歴史がアーカイブとして残すというのはすごく意味があるのだということはわかったのですが、デジタルというものの考え方が、記憶をデジタル化することがすごく有効だという考え方は確かにそうなのですが、デジタルのものの寿命はすごく短いのだという話をされていて、そういうことをわかった上で、では、行政がどういうことを支援できるのかという話をされていました。

今、スマホで写真を撮ったりするのが即資料になるのだというお話もされていたのですが、坂井先生は町田市の方ということで、こういうことに興味があって何かやってみたいという人が3人集まれば、ただで勉強会をしましょうということだったので、ぜひそういうご興味のある方は、特に歴史のことだとか、私たちの現在を残せるかどうかというのは、こういうことにかかっているのだ、記憶は消えてしまうのだということをお話しされていました。

ドローンのこともすごくたくさんおっしゃっていて、ドローンの資料も、ご自分でもドローンを持っていらっしゃるみたいで、そういうことでも地域の資料になるということをおっしゃっていましたので、興味のある方はぜひ3人集まって呼び捨ててください。

○小西委員 私は第3分科会の障がい者サービス研究会に参加させていただき

ました。これは一般の方にも公開されていて、誰でも出られる講演会という形だったのですが、講師の佐藤聖一さんは、図書館の障がい者サービス関係と云えばこの方が出てこられるという感じで、私もこれで話を聞くのは4回目ぐらいなのですけれども、図書館だけではないですね。全国音訳者のネットワークのシンポジウムでも出ていただいたりして、そういったところでは第一人者ということでいろいろ発信をされている方なのです。

今回は2019年1月1日施行の著作権法改正の内容のご紹介ということで、そういう講演会、こういう内容ですよという報告会という形でした。特に障がい者サービス関連では、音訳、録音図書が著作権法に特に影響を受けるものになるのですけれども、一般の方は聞いていただくことができないですね。もともとある本を複製というのですか、改作しているというか、ちょっと形を変えた形で提供しているので、それでないと情報が得られない方にしか提供できないということで、かなり大きく著作権法の影響を受けているものなのです。

その中でどんどん法律で制限されている部分が、もっと権利を施行して、視覚障がい者以外にも、そういった図書を普通に使えない方、普通に読めない方に向けて、もっと自由度を上げて利用していただくためにどんどん改正がされているのですけれども、今回の1月1日施行の内容の大きなものとしては、1つ視覚障がい者だけではなくて、手に取って本を読むことができないような方などのように、視覚障がい者だけでなくとも、図書、書籍として情報を得ることができない方にも、そういった録音図書などは使えますよというのをはっきり著作権法の中で記したということ、あとは、それをつくって提供していい施設の幅を少し広げましたということで、ボランティアグループに対して、ある一定の条件を満たせばやっていいですよ。

今までは図書館に所属して、図書館のお仕事をしているボランティア団体は図書館の名のもとにやれていたとか、私が所属している朗奉ですと、文化庁に申請をして、それを認めてもらっている団体になっているのですけれども、そういったところでないと原則的にはしてはいけないボランティアだったのですけれども、その制限が少し緩くなるということで、その辺の具体的な条件などは、結局、私どもが文化庁に申請していたときに言われた内容の幾つかのものを条件としてクリアできていれば大丈夫というような形だったのですけれども



も、具体的にほかの団体さんはどうなのかというのはちょっとわかりにくかったのです。

あと、逆に指定を今まで受けてきた我々はどういう形で文化庁とやりとりをすることになるのかというのもちょっとわかりにくかったのですが、そういう形でそういったものに携われる方が広く認められるようになったということ。

あと、提供方法として自動公衆送信、インターネットのどこかのサイトにあつて利用したい人がアクセスをして取るとか、ある程度会員制の形をとって、そういう方しか取れないような形でなら提供できていたのですが、メールとかでは送れないという状態になっていたのがメールでもオーケーですよというような形になったりしているというところで少し広がったというような報告があり、それが図書館の中でも、そういったものを前提としていろいろサービスを広げていけるのではないかというような形でした。

基本的には、図書館全体としては、障がい者サービス著作権ガイドラインというものをもうつくられていて、その中で認めている内容とほぼ一緒なので、おおよそされているところはされているような大丈夫——大丈夫というか、図書館としては今までのサービスが飛躍的に何か変わるということがあるような内容ではないのですが、むしろボランティアグループにとっては大きいのかなとは思っています。

ただ、ボランティアグループが担っている部分が大きいからこそ、そういう話になったとは思いますが、やはり資料の質の確保だとか、ボランティア団体というのは横のつながりが全体的にきちんとできているとは言えない。全国ボランティアネットワークとかがあるので、どこの団体もそこに所属しているとは限らないので、同じものをつくってしまつて、もっとたくさんの種類のものを提供したいのに同じものをたくさんつくつてしまつてというような形にならないとか、あとはボランティアグループから製作物の寄贈が図書館には入つて来ることも多くなるのではないかというようなことが出てはいました。

だから、図書館としては大きくは変わらないのかなと思うのですが、提供の仕方が、メールでいけるというようなところが何かサービス面で変わる

ことがあるのかどうかというぐらいかなとは思って聞いてはいたのですがけれども、図書館が行うべきこととしては、利用対象者をより拡大しよう。もう町田市の図書館ではされているというのは伺っているのですがけれども、あとサービス方法の拡大ということで、メールで提供できるのではないかとということ。あとは点字や録音図書だけでなく、障がい者サービス用資料がさまざまな形で用意されていますだけでなく、そういったものを入手し、提供するということと。

あとは社会に対して図書館の障がい者サービス用の資料やサービスをどんどん案内して使ってもらえるように、より広めていこうというのが話として出ていました。

私としてはボランティア団体に所属する者として、うちの団体でやること自体ももっとレベルアップしていかなければいけないし、図書館さんともよく話をして協力していけるようにならないといけないなというふうには思って聞いておりました。

○山口委員長 ありがとうございます。

今の中で提供の方法で、特にメールが可能になるといって、現在だと例えば図書館だとメディアを郵送で送るといっているのが多いですね。

○小西委員 そうです。

○山口委員長 だから、それがもっと早く相手に提供できればということですね。

○小西委員 今はCDに焼いて郵送でという形だと思うのですがけれども、利用者が障がい者サービスの利用者として図書館に登録してあれば、サピエにも直接アクセスできたり、個人会員になれてダウンロードできるというのもあるので、それもどこまで図書館で展開するのかどうかというのは、したらすごくすばらしく利便性が高まると言えるのか、私にはわからないなと思って聞いていたのですがけれども、ただ、選択肢としてそういったものも利用できますよという準備はできるのかなとは思いました。

○山口委員長 一般図書ならサピエで大分カバーされるのですね。むしろ自治体が出す地域の情報、例えば町田市の場合だと「広報まちだ」の点字版などはすぐ下へ行くと置いてありますけれども、ああいったものなどをむしろメール

で配信ということも可能性が出てくるということですかね。

○小西委員 今、私は確認していないのですが、図書館の障がい者サービスの録音図書として広報とかは入っていますかね。実は私どもが広報に関しては委託を受けて録音物はつくって発送までやらせていただいているのですが、現状はCDに焼いて郵送で送っています。それもどうにかしないと、先々考えないといけないねという話はうちの団体の中ではしているのですが、それを直接広報課とやりとりをしているので、それが図書館にあるのかどうか。

あと、市議会だよりなどは、うちではないほかの方が委託されているのですが、それもどうなのか。ネットでホームページへ行ってしまえば取れる、たしか広報は取れないですね。市議会だよりは取れますというふうに、市の中でも提供の仕方そのものにばらつきがあるかもしれません。なので、図書館とのその辺の連携がどうなっているか、私はちゃんとは存じ上げなくてできないのですが、そういうふうな方向にメール配信でできるよというのが利用できるかもしれないです。

○山口委員長 メールのやりとりというので簡単にできるのと、一々メディアを焼かなくていい訳ですから、経費以上にそれをおやりになる手間がかかると思うので、それが取り除かれるというのは大きいと思うのですね。

ただ、今のお話を伺っていて、それが録音物であろうが、点字物であろうが、図書館に1部でも地域資料で本当はないといけないのかなど。例えば広報は、配信されてそのときはあちこちで手に入る訳ですが、では、数カ月前とか1年前とかさかのぼったときに、どこがそれを持つかという問題もあると思うのです。

これは個人的な経験だけでも、市政情報課がなかなか出てこない。まだ整理が終わっていないのか、どこかへ段ボールで入っているという説明を受けたこともある。そうではなくて、だったら本当はそれは図書館が抱えて、地域資料の一端で持つというのも方法ではないかなと思うのですね。市政情報課は日曜日は閉まってしまうから、本庁舎ですから。だから、そういう点で言うと、地域の情報をアーカイブして、それを記録しながら、今の市民だけではなくて、今後の市民の利用に供していく。それこそ町田市の歴史を記録していく

ということにもつながると思うので、その点で図書館はすごく可能性があるはずなのですね。

だから、それはむしろほかの部署がいろいろ抱えるものをどこかでまとめて引き取れば、今の図書館の体制では厳しいと思いますから、その分、ちゃんと人とお金をつけてくれなければいけませんけれども、国の方も公文書の保存というので、国立公文書館のあり方などは国会のレベルで考えている訳ですから、そんなところも今後考えてくれないと、単にあり方検討で生涯学習という観点だけでは済まないのかなということも、今のお話などを伺っていてちょっと感じました。

公立図書館大会についてはほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、あと1点、(9)の学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」ということで、まだ3月10日があるということで、最終的な報告は次回の協議会にということなのですが、これにご参加いただいた委員の方もいらっしゃるかなと思うので、まだ途中ですので感想だけでもお話しただければと思いますが、いかがでしょうか。

○清水委員 参加させていただいて岡本さんのお話を伺って、そのお話から、先ほどおっしゃったようにワークショップで皆さんが図書館で何がしたいか、何が欲しいか、何を望むかではなく、何がしたいかなのだということで、それは何ができるかということともつながっていくと思うのですけれども、そういうふうな観点で考えていくワークショップでした。

私の隣に座った方が、たまたま小学生がいらっしゃる若いお母さんだったのですけれども、図書館が怖いというふうにおっしゃられてちょっと驚いてしまったのですけれども、そうしたら、それはその中にいた高校生も同じような気持ちだということです。何だか近寄りがたくて、かたくて、静かにしていなくてはいけなくて、何か怒られてしまうというイメージを持っていて、私は子どもを連れて図書館に来られないのですとおっしゃっていたのです。こんなに若い方も、そういうふうに感じていらっしゃる方がいるのかなと思って、ちょっと驚きました。

確かに、そういうふうに言われたら図書館でけんかしていたりとか、つらい思いをしている人もいるのかなと思って、いろいろなことを考えているのです

けれども、基本的に図書館の人に利用者が寄り添ってもらいたいのだなという感じを受けました。これからまたどんなふうなご意見が出てくるのかわからないのですけれども、普段図書館を使っていて当たり前の人とお話をしているような私たちにとっては、図書館に余り縁がないとっていたり、また敷居が高いとっていたらっしゃる方に直接お声を聞くということはすごく大切なことなのだなと実感しました。

○鈴木委員 前半が講演で、その話はあれですけども、後半の話し合いのところでは、私たちのところは比較的本を借りている人もいたのですけれども、本は買うものと思ってほとんど使わないという人もいらして、あと、つながりというか、ほとんど本、図書館に関心がある方だったので、そこでつながりができたりしたのはよかったです。

最後に、岡本さんがおっしゃった自分がどんなカードを出せるか、してほしいとかよりも何をしたいかという気持ち、自分がこうしたいということは、他人がそのことを自分が一致しなくても認めるけれども、こういうことを図書館にしてほしいということは、図書館でなくても、そういうことは税金を使ってでもすることなのかとかと反対する人もいるけれども、こういうことをしたいというのは、それぞれの違いをお互いに認めるのではないかという話が最後にありました。

持続可能な図書館というので、結構市民営とか、そういうところまで出てきたりして、そういうものが公立の図書館と別にあるのだったら、それはどんどん増えてもいいのですけれども、公立図書館に取ってかわるといのはなかなか難しく、ネットで紹介されていた船橋市は随分民営の図書館があるらしいのですね。もちろん、公立の図書館もあるのだけれども、船橋何とか図書館とあちこちにあるけれども、一番大きい駅前にあった蔵書が7,000ぐらいあったところが2018年4月から閉めましたみたいになっている。

そういうことがあると、継続的ではないというか、公立でも今はなくなってしまいうことでもありますけれども、継続して税金を投入してする訳だけれども、市民が何かをしたりするというのはいろいろな事情でなくなるということがあって、地域文庫なども前は本当にいっぱいあったけれども、その主というか、その人たちが高齢化するとなくなってしまいうことがあるので、その辺は

市民とか民がどういうものを出して、公がやるところをどういうふうにサポートするか、その辺は考えなければいけないのですけれども、本当に民と公との関係は難しいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

ご参加になったのはお二人だけですか。ちなみに、館長、副館長はその場には。ご感想はいかがですか。

○中嶋副館長 私も中に入れていただいて話をさせていただいて、図書館という立場を離れて、私も市民なので、そういうお話をさせていただいて、来ていない方、特に私がいたところは高校生の方がいらっしゃって、桜美林の学生さんだったかな。ですから、逆に言うと、全然図書館なんか行っていないよ、そばにもないし、そういうときは自分の学校の図書館を使います。あとはデータ、情報のとり方は違うということで、そういう意味では図書館をしょっちゅう使っている方とお話しする中では大変新鮮だったかなとは思っています。

私個人も仕事ではここに来ていますがけれども、私の住んでいる町の場合、公共施設は何もないので、学校すらないので、そういうところの格差というのは、特に町田市の場合はかなり大きいかなと思います。よく皆さんがおっしゃるとおり、図書館がない地区だから、例えば移動図書館を手当てしたり、新しく図書館をつくるというのが1つあるのかなと思いますけれども、逆に言うと、私などの感じだと、もともとずっと図書館がない地区ですから、そういう概念が住んでいる人にないのですね。そこら辺との兼ね合いみたいなところは少し考えなければいけないかな、これは個人的な話ですけれども、思いました。

○近藤館長 私は中嶋副館長と違って、講演は聞いて、あとはグループには入らず、ぐるぐるでもないですけれども、横に立ってどんな話をしているのかなということでお話を聞いていたということですので、そういう意味では細切れに聞いているので、全体としてのこんな話というのはうまくできないのです。

1つ思ったのは、この学習会というのは、こういう公共施設の再編ということがある中で企画されたというのは事実ですけれども、もう1つとしては、利用者懇談会になかなか人が集まらない中で、多くの市民の方がどんなことを図書館について考えていらっしゃるのかなというのも1つきっかけになればとい

うことがあったので、そういった意味では、さっきも話に出ましたけれども、図書館を余り利用していない方が参加する利用者懇談会は今までなかったですから、そういった意味では1つよかったのかなと思っています。

○山口委員長 利用者懇談会というのは、一方的に職員が利用者の側から意見を聞いて、その前に図書館側が説明をして、余りディスカッションとして盛り上がる雰囲気ではないのかもしれないけれども、そういう点で学習会という形態は1つおもしろいと思うのです。グループワークで話し合うというのは、生涯学習でよくやりますけれども、やっぱり活性化するのです。そういう点でいろいろ町田市の図書館を考える機会をつくるといいかなと思うのですね。

特に市民が何をできるかというのが1つキーワードに出ていますけれども、その点でむしろNPOで活躍されている若色委員、いかがですか。

○若色委員 今、清水委員のお話の中であつたのですけれども、何をしたいか、何ができるのかというお話について、こういう視点で物を考えるというのは大事だなと。人任せではなくて、自分が何をしたいという視点で参加していくということ、また主体的に参加できるというのはいいのかなとすごく思いました。

あと、図書館が怖いというお話が私はすごく胸に刺さって、今もいつ手を挙げようかとうずうずしていたくらいだったのですが、お母さんたちもそうですけれども、小さなお子さんを持って特に活発なお子さんとか、もしくは不登校であったりとか、集団に馴染めないお子さんというのは図書館というのはかなりハードルが高い。静かなシーンとした場に、あの子たちが行って、でも、行くと注意されてしまうという事例があったりとか、また本当に活発な子どもを持つママたちは世間の視線がとても痛いのですよ。

とにかく世間の視線、いろいろな係の人の、そういう視線が痛いので、なかなか行けない。でも本は好きというところで、私は毎週水曜日にみんなの外カフェというのをやっているのですけれども、そこに本を持って行って、子どもたちに絵本の楽しさを知らせようと思って活動しています。あとは私のチョイスなので、ちょっとどうかかわからないけれども、本の楽しさを知ってもらいたいなと思って大人向けの本も、多世代の交流の場というのを今私はつくっている状態なのです。

先月でしたか、木目田議員がいろいろな多世代の、いわゆるダイバーシティという面で図書館を捉える。すみ分けをしたらいいのではないかという話がありました。にぎわいの場は、鶴川の駅前図書館もかなりにぎやかだったですし、シリウスもかなりのにぎわいでしたが、でも、その場で安定して本に触れられる子どもたちだったり、青少年だったりというのもいるのです。大人の方もそうだと思います。いるのですね。なので、そこで今までと同じようなきちんとした静かに読書そしてきちんと集中できるような場を保障するという場と、両方兼ね備えることができないのかなと私は思ってしまうのですね。

地域に働きかける図書館というところで、地域に向き合う図書館というのはどういった内容をイメージして先生がおっしゃったのかなというのも伺いたかったです。「町田市の図書館をデザインしよう！」も、こちらも両方ともちょうど仕事がばっちり入って、イベントが入っていたので、どちらも行けなかったのですけれども、ぜひ行きたかったなと思いました。本当にサイレントマジョリティーの方が図書館に来ない理由、来られない理由というのはきちんと探った上で、来られない理由だけではない、どうやったら来たくなるかを探るのが新しい町田市の図書館のデザインには大事なのではないかなと本当に強く思います。ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○山口委員長 ありがとうございます。いろいろな世代の意見がこうやってグループワークで出てくるというのは大切だし、そういう中で今回ふだんいらっしやれない方が来ているということはやはり意味があるのかなと思います。今、高校生も来ていたということで、それはいいと思うのです。市の審議会などは平均年齢が高過ぎますから、生涯学習なども高校生でも大学生でもどんどん入ってきたらおもしろいと思うのですね。

○鈴木委員 私のグループに1人、30代かな、出版のお仕事をしている方で、今、本屋さんも図書館も出版も全部つながっていて、本屋さんがつぶれていく時代に何か勉強ができたらというので参加されて、町田市に住んでいない方らしいのですけれども、そういうふう積極的に出て見えた方がいらっしやいました。いつもああいうものをやってもなかなか高校生が来てくださらないのに、中嶋副館長の言った方と同じ高校生ですか、別の高校生ですか。

○清水委員 私のところにはいらっしやらなかったです。



○中嶋副館長 お一方だけ、私の参加したグループの方にいらっしゃいました。

○山口委員長 ちなみに、この参加者はどういうルートで情報を得たかとか、そういうものはアンケートか何かをとっていらっしゃったのですか。

○近藤館長 今回はアンケートをとっていないので、いつもの広報とホームページ、ツイッターも載せたかな。

○山口委員長 広報とホームページぐらいでしたね。

○近藤館長 あと、大学にもチラシぐらいは配ったかなとは思うのですが、今話題になっている高校生がどうやって知ったか私は知らないですが、アンケートも今回とっていないので、何を見てというのはわかりません。

○中嶋副館長 何でという話は伺わなかったのですが、大きくなったら、そういう勉強をして多分今後都市工学、まちづくりみたいなものをやりたいという方らしいのです。そういうものをやっている中で保護者の方に、こういうのをやっているから見てきたらと言われたので来たということで、多分お母さんとかお父さんが何かでそういう情報を得て教えてくださったのだと思います。

○山口委員長 今回は急に計画を立てられて、それでこれだけの人数が集まったのでよかったと思うのですが、今後続けられるなら、ちょっと時期を変えられた方がいいかなという気がするのです。というのは、まず大学生は、この時期は大学にいないので尻尾が捕まらないというのが1つ。あと、ちょうど受験の時期になってくるから、特に高校3年生などで社会を意識してくるような世代が関わるのは厳しいと思うのです。だから、もっといろいろな年代が参加できそうな時期。あと、ついでに言うと、できれば週末にやっていた方がいいのだろうなとは思っています。今回は日曜日だけ。今後とも、そういうのはそこを狙っていただいた方がいいのかなと思います。

○若色委員 ぜひ託児つきでやっていただけないでしょうか。無理なのかもしれませんが、本当に図書館が大好きで、本が大好きなお母さんたちはいっぱいいるので、ぜひそういうママたちの意見も参考にさせていただいたらうれしいなと思いました。

○山口委員長 ぜひそういうところは若色委員から拡散をしていただいて。

○若色委員 もちろんです。

○山口委員長 やはりネットワークで広がっていくことは大切だと思いますので。

以上でよろしいでしょうか。

では、館長報告事項、その他については以上です。

協議事項はございません。

あと、その他ということなのですが、私から1つだけ情報提供を簡単にさせていただきます。

今、町田市の話が出ましたが、こちらから提供するのは国の話でして、実は2月6日水曜日ですが、正式な名称は活字文化議員連盟公共図書館プロジェクトチームというのがありまして、メインは活字文化議員連盟という衆議院、参議院を超えた議員連盟があるのです。会長は自民党の細田博之氏ですが、こちらが第1回公共図書館プロジェクトというのを開催いたしました。

この活字文化議員連盟は、昨年段階で国立国会図書館が提供するジャパンマークの無償提供、さらには出版前情報とリンクさせて、今まで提供に時間がかかっていたのを早くした。かつ無償なので、今後、学校図書館、公共図書館でそのデータを使えば、いわゆる目録のデータを買うお金が節約できる。ただ、そのためにはシステムの改修が必要なもので、今後のシステム改修の際に、それが使えるシステムを導入すると資料費に回せますよというので、これは積極的に活用していきたいなと思うところです。あと、このような冊子もつくってまして、活字文化議員連盟の提案というので、いろいろな図書館の事例が出ているのですが、おおむね公立の図書館で、要するに直営、公立なのでうまくいろいろな活動をしている例などを紹介していました。

今回のプロジェクトは初回ですので、まだ具体的な議論が始まる訳ではないのですが、顧問が細田博之氏で、委員長が衆議院の笠浩史氏という川崎市から出ている議員さんですね。あと座長が文字・活字文化推進機構の理事長の肥田美代子さんということで、あとは図書館関係、学校図書館の関係、学校図書館は全国S L Aの理事長の設楽さん、さらには特別支援関係では筑波大学附属視覚特別支援学校の宇野先生という具合で、あとは出版と流通の関係からも参加

している。それ以外にも、図書館友の会全国連絡会の代表という形で、かなり幅広い枠組みでプロジェクトが立ち上がりました。

これからの活動案というので、基本的なポイントが幾つか出ていました。検討事項としては、目録の件は一定の成果が出たので次ということで、国立国会図書館と公共図書館の連携、さらに公共図書館と地域の拠点との連携、さつき書店の売り上げの話がありました。さらには、公共図書館資料費が、ここで議論されるであろうことは、住民の納めた税金が地域で適切に使われるか、地域循環ということですね。よくあるのは、大手企業による図書館への納品が全国に広がると、結局、東京に富が流れてしまうので、地域循環型を目指したい。最後に、地域創生を担える公共図書館づくりということで、地域住民の文化的な最低限の生活保障や知の地域づくり、さらには地域再生の機能を担えるような政策を考えたいということです。

ちょうどそのときに細田氏、笠氏お二人の挨拶がありまして、特に笠さんからは、今、公共図書館の資料費が減っているということ、あとは非正規化の問題、さらには指定管理、あと民営化の問題についてもしっかりと向き合っていかなければいけないのだろうというようなお話もありました。今後、集中ヒアリングなどが行われて、最終的には6月に提案をしていきたいということのようですので、かなりスケジュールを詰めながら仕事をしていくプロジェクトのようです。

私は図書館友の会全国連絡会の関係で行ったのですが、委員ではないのですが、傍聴という形で行っていました。今後、その後の経過を教えてくださいかと思うので、それは適宜こちらにお話をしたいと思います。

今、回覧していますパンフレットは、インターネットでPDFファイルでダウンロードできるので、後でURLなどをお伝えしたいと思いますので、ぜひご覧になっていただくとともに、そういう図書館を見てもいいかなと思って、何かの機会にご覧になることがあれば、感想などをお聞かせいただければと思います。

私の方からの情報は以上ということになります。

次第に載っている問題は以上なのですが、あと何かこの場で確認、ご発言はございますでしょうか。

私から館長に確認ですが、今回、図書館評価についてはまだということで、前にお出ししたものについてはいつごろ協議会の方にアクションがあるのでしょうか。

○近藤館長 いただいた評価の内容を今チームの方で、若干文字の修正があったものがそちらに行っていましたね。

○山口委員長 はい。

○近藤館長 あと、職場というか、中央図書館を含めて各館の担当の方に、こういう評価をいただいたという報告はしてしっかり読んでもらって、何か質問があれば協議会の場で意見交換をしたいということを伝えましたけれども、結果としてはそういったことが1つも上がりませんでしたので、最終的には意見交換の場を設けずに、最後の冊子を取りまとめていきたいというところです。

○山口委員長 何かアクションがあるのかなという思いも少しあったので、前から言っていることなのですが、評価の仕組みが形骸化しているという感じがしますね。多分現場にしても、こちらにしても負担だけ増えるような気がするので、今の仕組み、チャート、若干年数が残っているので続けなければいけないと思うのですけれども、やはりやり方を変えるということは必要なのかなと思いますね。

わかりました。

○清水委員 あり方だとかを読んでいたときに、2010年にリクエストの数が20から10になったときに、数が減ったというようなことが出ていたのですけれども、私、最近になってリクエストが、自分で予約をされていて、それが10冊になってしまうと、それ以上もう予約できないのですけれども、本を借りたいときに、ほかの図書館から取り寄せてもらいたいときも予約になりますね。

そうすると、今まで待っていたのに、それをキャンセルして持ってきてもらうのは悔しいしと思うと、その図書館まで行けば借りられてなくてあるということがわかっていても借りられないという状況があるということを感じて、もし今資料が、新しい本が少なくて予約を待っていたらすごく時間がかかってしまうのですけれども、ちっとも予約がはけていかないのです。

そういう場合に、現在、ただ移動すればいいという予約のかかっていない本も別枠で予約できるとか、そういうシステムはないのかなと考えたのですけれ

ども、むしろ予約がいっぱいになってしまうと、本があっても手元に届かないという状況は何とかならないものではないでしょうか。

○近藤館長 今、清水委員のおっしゃった事例は、例えば予約が10冊してあります。今読みたいと思った本が同じ、例えばご自分がお住まいの近くの図書館ではない違う地域館にあるとか、そういう事例ですね。結局、そこも今の図書館のシステム、町田市が使っているもの以外も含めて、同じ1つの件数として制御しているので、そこは今の清水委員のことを実現するためには、予約の件数を増やしていかなければいけない。

例えば10件のものを20件にしていくということだと思えるのですが、それが今みたいなお意見というか、使っていく中でのお考えも一定理解はできるのですが、仮に単純に予約の冊数を増やしてしまうと、やはり一部弊害も見られるので、そこを考えると10冊にしたというところがありますので、今のシステムあるいは運用の中では、本当に申し訳ないのですが、ご自身の順番を待つ予約とすぐ届くであろうところの、変な話ですが、ご自身で折り合いをつけながら読みたいところにどうしてもならざるを得ないのかなと思っています。

○中嶋副館長 もう1回、今の館長のお話と同じことなのですが、コンピューターの制御の問題が1つありまして、そこら辺を分けているシステムは恐らく今売っているものには存在しないので、コンピューター上ではなかなか難しいかなとは思っています。

○清水委員 その図書館にあるかどうかというのは電話で確認できますね。取り置きというのをさせていただく。その日だったら取り置いてもらうというのがありますね。そういうのを自分の最寄りの図書館のところまで届けてもらうというのはできないのかなと思って。何しろ自分の借りられる10冊は全然いっぱいになっていないのに、遠いところにあるというだけで借りられない事態がある訳ですね。

前だったら、予約したらその図書館で買ってもらえるということもあったけれども、今は本当に資料費が少なくて、複本が少ないですね。だから、小さい図書館だったら、予約ばかりが増えてしまって、なかなか手に入れることができないという事態があちこちで発生しているのではないかと思います。それ

も貸出数が減ってしまう原因になっているのかなと思ったのですけれども、何かいい方法を考えていただきたいなと思うのです。

○近藤館長 いろいろ手作業というか職員が、減っているとはいえ400万近くの年間貸出冊数がある訳ですから、それは機械化して効率化を図っているから今の職員の中でやれているし、それ以外の児童サービスとか、あるいはほかのサービスもできているというところがあって、今、清水委員がおっしゃったようなところを小まめに例えば電話でやります。それはシステムとは別にやりますということは可能だとは思いますが、そのためには一定労力がかかるのは間違いないので、仮にそれをやろうとしてしまうと、申し訳ないですが、どこか犠牲の部分も考えていかなければいけないという判断が必要かと思えますので、全体の中で考えていくというところが必要で、正直なかなか難しいのかなと思っています。もっとやり方が、うまいものが思い浮かべばまた別ですが、現状思い浮かぶ中ではなかなか難しいのかなというところが正直なところでございます。

○鈴木委員 20冊から10冊になったのはいつの話ですか。

○清水委員 2010年。

○山口委員長 あのときにもいろいろ議論がありましたけれども、結局、要は点数が増え過ぎて処理できないという現実もあったのですね。なかなか難しいですね。

○鈴木委員 20冊から10冊は一遍で半分ですね。

○山口委員長 それが適切かどうかはまだわかりませんがね。

それでは、そのほかに特になければ、今日の定例会は以上ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、以上で終わります。

—了—